

4月1日から^{ほうしん}带状疱疹ワクチン予防接種が 予防接種法に基づく定期接種となりました



問い合わせ 保健相談センター 健幸のまち推進担当 ☎042-985-5122

带状疱疹は70歳代で発症する人が最も多くなっています。带状疱疹ワクチンは、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

対象

- ①年度内に65歳になる人
- ②接種日当日に、60歳から64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する人（身体障がい者手帳1級程度）

※令和7年度から11年度までの5年間については、経過措置期間となり、年度中に、70・75・80・85・90・100歳になる人も対象です。

※令和7年度は、101歳以上の人は全員接種対象です。

※接種対象者には、個別にお知らせをお送りします。

なお、3月21日以降に転入した人は、保健相談センターでの申し出が必要です。

※令和12年度からは、接種日当日に65歳の人を対象となる予定です。

※②に該当する人は、事前に申請が必要です。身体障がい者手帳を保健相談センターにお持ちください。

令和7年度の接種対象者 (表の生年月日に該当する人)

年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和35年4月2日～36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日～11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～6年4月1日
100歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日
101歳以上	大正14年4月1日以前の生まれの人

その他

過去に市の助成制度を利用して带状疱疹の予防接種を受けた人は、定期接種の対象外です。

また、带状疱疹の予防接種に相当する予防接種を受けたことがあり、当該予防接種を行う必要がないと認められる場合は、定期接種の対象外です。

使用するワクチン・接種回数・自己負担額

ワクチン	接種回数	自己負担額
乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）	1回	4,500円
乾燥組み換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）	2か月以上の間隔をあけて2回	17,700円×2回

※生活保護受給世帯の人は、手続きすると自己負担額が免除となります。必ず事前に生活保護受給証明書を保健相談センターにお持ちください。

市内の接種できる医療機関

医療機関	住所	電話
旭ヶ丘病院	森戸新田99-1	☎042-989-1121
岡村記念クリニック	栗坪230-1	☎042-986-1110
島村医院	大谷沢638-1	☎042-985-8614
竹井内科	高萩605-1	☎042-978-6006
のぞみクリニック	下鹿山527-3	☎042-989-7778
比留間医院	栗坪296-1	☎042-989-1131
まえだクリニック	武蔵台1-23-16	☎042-982-5002
水村医院	原宿216-1	☎042-989-9351
武蔵台病院	久保278-12	☎042-982-2222
横田医院	鹿山370-2	☎042-989-0695
芳村医院	高麗川2-15-15	☎042-985-1433
令和レディースクリニック	高富46-7	☎042-984-0311

※市外の医療機関で接種を希望する場合、保健相談センターへお問い合わせください。

日高市带状疱疹予防接種費用助成事業

市では、50歳以上の市民を対象に、任意の带状疱疹ワクチン予防接種にかかる、費用の一部を助成しています。带状疱疹ワクチン予防接種が定期接種となったことを受け、令和8年3月31日（火）までに接種した分（申請は、接種後6か月以内）をもって、任意接種の助成制度を廃止する予定です。

定期接種の対象外で予防接種を希望する人は、お早めに接種をご検討ください。

